

第11回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年11月20日（月）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成29年11月20日（月）午後2時7分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成29年12月第5回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について
2) 一般質問について
3) 平成29年12月行事予定について
4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） それでは定刻になりましたので、ただいまから第11回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん、大変御苦労さまでございます。大変寒くなりまして、いよいよことしも終わりかなと思うんですが、12月の議会を控えていろいろな懸案の事項もございます。しっかり慎重な審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成29年12月第5回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料に基づいて御説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。

平成29年12月第5回赤磐市議会定例会会期日程（案）をごらんいただきたいと思います。

本日の議会運営委員会において決定をいただきますが、まず日程第1日、11月27日月曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、7番大口浩志議員、8番治徳義明議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、11月27日から12月18日までの22日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が20件、報告案件が1件、承認案件が1件、条例案件が4件、予算案件が6件、その他案件が13件、合計で45議案です。

まず、赤磐市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意を求めることについて及び19件の赤磐市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、これにつきましては人事案件のため、申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行いまして、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

次に、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行い、報告案件のため、申し合わせにより委員会付託を省略いたします。

次に、専決処分の承認を求めることについて、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）は、専決処分の承認ですので、申し合わせにより本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して、討論、採決を行います。

続きまして、赤磐市大規模災害被災地支援に関する条例から赤磐市職員の育児休業等に関する

る条例の一部を改正する条例までの3件は、総務文教常任委員会に付託予定です。

次に、財産の取得について及び赤磐市子ども医療費給付に関する条例の一部を改正する条例並びに竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理者の指定について及び赤磐市複合型介護福祉施設整備工事請負契約の締結についての4件は、厚生常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてから市道路線の廃止についてまでの10件は、産業建設常任委員会に付託予定です。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）については、それぞれの常任委員会に付託する予定です。

次に、平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）までの3件は、厚生常任委員会に付託予定です。

次に、平成29年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び平成29年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）は、産業建設常任委員会に付託予定です。

以上が市長から提案されます議案45件であります。

なお、11月27日から質疑通告の受け付け開始となります。

28日火曜日は予備日です。

29日水曜日は午前10時から本会議で、一般質問の初日となります。なお、質疑通告の締め切りはこの日の17時となっております。

30日木曜日は午前10時から本会議で、一般質問の2日目です。

お手元に別添といたしております一般質問の通告表をごらんいただきたいと思います。

今回の一般質問に関しましては、12名の方から提出がございます。質問者数の日程の割り当て等に関しましては、後ほど御協議をいただきたいと思います。

また、日程表に戻っていただきまして、12月1日金曜日は予備日です。

2日土曜日、3日日曜日は休会です。

4日月曜日は予備日といたします。

5日火曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託、請願につきましても上程後、委員会付託を予定いたしております。

別紙に請願、陳情文書表をつけておりますので、御確認をいただきたいと思います。

今回は、請願が2件、陳情が1件提出されております。

まず、請願第2号につきましては、平成29年8月22日に持参されました。件名は、農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願です。請願者は、和気町加三方475、岡山県農民運動連合会県南支部戸川健一様となっております。紹介議員は福木京子議員で、付託委員会は産業建設常任委員会です。

請願第3号につきましては、平成29年11月14日に持参されました。件名は、日本政府に核兵

器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願です。請願者は、岡山市北区西島田町4-25、原水爆禁止岡山県協議会代表理事中尾元重様です。紹介議員は福木京子議員です。付託委員会は総務文教常任委員会となります。

続きまして、陳情につきましては、平成29年11月7日に持参されました。件名は、陳情書で、陳情者は赤磐市沼田864-2、赤磐市建設業協会会長大守上司様です。陳情の取り扱いにつきましては、申し合わせにより議員の皆様にご写しを配付いたしておりますので、御確認をいただきたいと思います。

引き続き、会期日程表に戻っていただきたいと思います。

6日水曜日は予備日です。

7日木曜日は午前10時から厚生常任委員会です。

8日金曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

9日土曜日、10日日曜日は休会です。

11日月曜日は午前10時から総務文教常任委員会です。この日から討論通告の受け付けを開始いたします。

12日火曜日は予備日です。

13日水曜日から17日日曜日までの5日間は休会です。

なお、15日金曜日の17時が討論通告の締め切りとなります。

18日月曜日午前10時から本会議最終日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、請願が採択された場合につきましては、意見書の発議をお願いすることになりますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行いまして、12月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております12月議会の会期日程（案）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） ちょっと確認をさせてもらっていいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 陳情書の件ですけれども、宛先が赤磐市長友實武則様、関係各位ということで、議長宛の陳情書じゃないかなと思うんですが、こういう形でも受理するということがよろしいんですね。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

先ほどの御指摘のとおり宛名が議長とはなっていないんですが、実際に建設業協会の代表の方

が持ってこられまして議長とお話をされまして受け取った内容でございますので、陳情書という取り扱いをいたしております。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次へ進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項2番目、一般質問について、議会事務局長、説明願います。

○議会事務局長（奥田吉男君） お手元の配付した資料でございます、12名の方から一般質問のほうが出ております。日程につきまして割り振りを御協議いただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 今説明ございました12名でございます。どのような割り振りをいたしましょうか。御意見をいただきたいと思います。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 予備日もあるので、3日間4人ずつという振り分けですと大分負担も少ないし、それで進めていただけたらと思います。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 予備日があるねえは別なんじゃけど、決まったことに従うんだけど、大体通例で6人ということにやっとなで、2日間でやるべきじゃねえかなあとちょっと思うんですけど。

○委員長（下山哲司君） ただいま意見ございましたように通例では6人で、12人のときが2日と、こういうことになっておりますが、皆さんの御意見でも、それは皆さんが変ええということになればまたここで協議いただいて、本来で行けば以前決めとるように6人以下の場合は2日ということになっておりますので、通常どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、通常どおり6人で2日ということで。

○委員（北川勝義君） ちょっといいです。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今言うた通常でやらせてもらうけど、これがもしあって、今原田委員言うた予備日があるけん3日でもええんじゃねえか、4人ずつというたら楽に、それはスムーズにできると思う。執行部のこともあろうけど。というんじやったら、それは今後のときで検

討してもらおうということにせなんだら、一旦決めとるこっちゃから次に次に議題へ上げるんじゃないら議題へ上げて正式に話をしたほうがええんじゃないかなあと思ったんで、という意味です。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 私もこの間から3日間に分けてやってみて進行していくのにもやりやすいので、また今後の検討として今原田委員が言われたように、またお願いできればと思いますので、今後検討をよろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 今まで通例でずっとやってきた固定化しとるものでありますので、議長のほうからまた全協の席で皆さんにお伺いを立てていただいて、協議に入ると。

○委員（北川勝義君） 申し合わせは8人か。

○局長（奥田吉男君） 申し合わせをちょっと考えて。

○委員（北川勝義君） 申し合わせを考えにゃいけん。

○委員長（下山哲司君） 済いません、失礼いたしました。6人、6人という認識でおったんですが。

済いませんでした、私が間違っておりましたんで。どっちに転んでも今12人ぐらいがずっと推移しとんで、また議長のほうから全協の席で皆さんに御相談いただいて、またそれで協議をさせてもらうということにさせていただければ、また議運で決定していただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） そういうことで、ほいじゃあきょうのところはそういうことでお願いいたします。

それでは、続いて協議事項3番目、平成29年12月行事予定について。

はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） では、続きまして、お手元の資料12月の議会行事予定（案）について御説明をいたします。

12月定例会の案件については、省かせていただきます。主なものについて御説明をいたします。

まず、12月5日火曜日、本会議終了後に議会報告会班長会を開催を予定いたしております。

それから、21日木曜日、一部事務組合の議会が開催されます。10時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会、それから和気老人ホーム組合議会、東備農業共済事務組合議会、和気北部衛生施設組合議会、これがそれぞれ和気の和気町役場のほうで開催をされます。

それから、27日水曜日が午前10時から議会運営委員会。

以上でございます。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。

○委員長（下山哲司君） 総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、市の行事予定のほうを報告したいと思います。

3日日曜日ですが、13時から人権を考えるつどい、中央公民館大集会室で三役が出席いたします。

それから、9日土曜日ですが、13時30分から自治連合会の全体研修会が赤坂健康管理センターで市長が出席いたします。

10日日曜日ですが、13時からクリスマスカップリングパーティーということで西山公民館で市長が出席いたします。

それから、14日木曜日ですが、13時30分から地域医療ミーティング、中央図書館多目的ホール、市長と副市長の出席でございます。

それから、15日金曜日13時30分から行財政改革審議会、産業会館で三役主席いたします。

19日火曜日ですが、13時30分から田原用水組合の役員会、3階第1会議室で市長が出席いたします。

それから、28日は仕事納めございまして、17時15分から本庁、各支所で三役出席の納め式をいたします。

それから、19時から年末夜警の出発式が消防本部、これも市長出席で行います。

それから、新年仕事始めですが、4日の木曜日8時10分から仕事始め式ということで本庁、各支所で開催いたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、協議事項4番目、その他について。

委員さんから、また執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料4ページを見ていただきたいと思っております。

先般の議運、全協の中でもちょっとお話しになったんですが、協議会の会議規則で定めることについてということで、地方自治法の一部改正が平成20年6月に改正されております。その

内容につきましては、議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査及び議会の運営に関し協議または調整を行うための場を設けることができるという規定になっております。

赤磐市におきましては、全員協議会というものが会議規則の中に位置づけておりません。これまでのその位置づけについて、公務ということの調査の段階で今回の条例改正、自治法改正の点にちょっと気がついた内容です。この自治法改正時に、当議会におきましても、この内容について協議されたということの最終的な記録が残っておりませんので、改めて御協議をいただいて、どういうふうに取り扱っていくかということをお協議をいただきたいと考えております。

この理由といたしまして、実際には全員協議会ということで、議長の招集で会議を開催しておりますけど、協議の場を設ける際の手続のルールを明確にする、それから議会活動の範囲を明確にするという位置づけ並びに公務災害の対応としても会議規則に定めておればそういったものが対象になるという見解から、必要性について皆様で御協議をいただきたいと思っております。

この会議規則を定めるに当たりましては、若干課題等も考えられますので、岡山下15市の中でも15分の8は会議規則の中に定めております。それから、残りの7については会議規則のほうには明記をしておきませんので、そういったいろんな歴史経緯もあるかと思いますが、明記することによってどういったことが生じる、しないことによってどういったことが生じるということの課題を含めまして今事務局のほうで整理をいたしております。正式な資料をつくりましますので、1月の末に予定しております議会運営委員会において正式に御協議いただくために、事前にその議運の会議の前に資料をお届けいたしますので検討していただいて、1月末の段階で協議をしていただくということで御検討いただけたらと考えております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。常任委員会の資料なんですけれども、現在は委員長の判断で大切と思うものは全議員さんに配付ということなんですけれども、その重要なという判断がなかなか難しいので、実は議長懇談会のときに希望の全議員さんに各常任委員会の資料を全て配付したらどんなでしようかと、こういうふうな御提案させていただきましたら、それは議運のほうで機会を諮らせてもらいますというようなお話でしたんで、どんなものなのかちょっと確認です。

○委員長（下山哲司君） それじゃあ、議長のほうからよろしいですか。私も皆さんの御意見をお聞きしとんですけど、個々には。議長がまとめて。

議長、お願いします。

○議長（金谷文則君） それはこの間の話、議運のあれだから……。委員長から話をする…

…。

○委員長（下山哲司君） それでは、私のほうからさせていただきます。

資料が膨大になるので、無駄になる資料も多いんじゃないかということ、それから必要のない資料をロッカーにたくさん入れてもらっても後に困るという御意見もあります。そういう中で、希望の資料が必要などというのだけを申し入れていただいて、つくっていただくということに決定させていただいたと思っておりますので、そういうことでやらせていただいたらと思いますが、どうですか。

○委員（北川勝義君） 決定か。

○委員長（下山哲司君） いやいや、話では。で、ここで。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） よその委員会は何を希望するかわからないかもわからないので、そこはどのようなふうにかバーするんですか。要するに自分の委員会以外のことはわからない前提ですから、必要なものかどうかの取捨選択はどこの段階でできるようになるんですか。

○委員長（下山哲司君） それは委員会の内容については、お題目だけは事務局のほうからお知らせをするというのは資料が膨大になりませんので。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 別にええんじゃないけど、どっちでもええというたら無責任な話になる。今議運でもこの間視察して、ペーパーレスにしようというて一生懸命いうてやっていきようするときの研修でそれがええということで、それどうなるかわからんけど進めていきようするのに、また委員会の全部の配付をするということは、さっき委員長が言われとったけど、僕は出てない議長懇談会はよう知りません、何をやりようんか。僕は納得いくいかんの話じゃのうて、そういうこともあるんで、議長さんは毎回出ようるし、局長も出られとるし、担当委員会には。そのときに見て委員長も副委員長もおられるんで、これは必要な、出さなきゃおえんとか、執行部もこれは当然知らせるべきことじゃねえかというんがありゃあ出してもらおうし、それから希望者です。今原田委員が何やとんかわからんと言うて、希望者には出してあげりゃあええんじゃないねえかと。そういう全部をする必要はねえんじゃないねえかなあと今思うたんで。

僕らのほうも、欲しいと言ったときもくれんときもあつたときには個々に下さいとってお願いしようるから、それで一つの方法論で要る人はもらやあええし、要らん人でトレーの話をしたら大変失礼に当たる者もおるけん。僕は絶えず持って帰るんだけど、いっぱいになつとる人もおられるんで、じゃから、そういうことも一つ、この間研修があつたからあえて言わせてもらよんです。それをしたらああいうもんというたらおえん、できたら今度は自分で見れるわけじゃろ、今度は。それも一つの方法じゃから、それまでにまたバックするようなことをぼっけえしよろいりょうりゃあ、希望者でというようにしてほしいと思うんです。僕の意見です。

○委員長（下山哲司君） それで、先ほど申し上げましたが、委員会の内容については簡単なこういう内容じゃということでお知らせをするということ最低限として、それで資料については希望がある方がいただくということここで決めていただければ。

○委員（北川勝義君） 委員会は付託じゃから。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 各常任委員会の資料につきましては、事務局に控えなり資料がございますので、御希望の方は見ていただいて必要なものは下さいと言うていただければ、それぞれに必要と思われるものをお渡しをできますので、そのようにしていただけたらと思います。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 確認ですけど、そうすると今までは委員長裁量でこれは全議員の方に見ていただいたほうがいいだろうと思って判断をしましたが、それもなしですね。

○委員（北川勝義君） いや、それはある。

○委員（原田素代君） だから、その辺の兼ね合いは。

だから、そこをまとめてください。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員どうぞ。

○委員（治徳義明君） 濟いません、今の事務局長の御説明では、いつでも資料を出しますよというようなお話でしたけど、現実的に私どちらかといやあ資料欲しいほうなので、当日しかだめだということで委員会当日だけ……。

○委員長（下山哲司君） それは違う。

○委員（治徳義明君） 当日というんか。

ですから、委員会終わった当日しかだめだと言われたんで……。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） 簡単に説明する。委員会が終わったら、資料は一部必ず事務局にあるからそれを見ていただいて、欲しい方は注文していただいたらすぐつくるという形でということ今局長が。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（治徳義明君） 私個人的に後日下さいと言うたらいただけなかったことが何回かあるので、それで言ってるだけの話で。いつでももらえるのであれば構わないですけど。

○委員長（下山哲司君） 従来も必要なそういう資料があったときに申し入れしたら……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員どうぞ。

○委員（北川勝義君） 何年も議員しようんじゃけん、ちよろげな話せずに、委員会へ付託の出さんのを先にもらうようなことを非常識な話をせられな。あんた委員長じゃろうがな。

○委員（治徳義明君） 濟いません、そういう意味じゃなしに、ごめんなさい。

○委員（北川勝義君） その終わった日に、きょう終わりましたというて委員会で決議して終わったら閲覧、それは自由なけど、それまで委員会がねえのに委員が見る前と同時やこうじゃったらいけんが。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 傍聴もしくは後でという意味合いです。傍聴のときにもらえる。

○委員（北川勝義君） 傍聴のときにはくれるがな。

○委員（治徳義明君） そういう意味です。

○委員長（下山哲司君） 当然必要、言ったらいただける。

○委員（治徳義明君） 誤解を。

○委員長（下山哲司君） ですから、今まで従来は事務局にあるんで欲しかったらもらうんじゃけど、もらうというのがわからんからどういふなんがもらえるんか。じゃから、今局長が言われたように、委員会があったら見ていただいたら、これというのがあったらつくりましますから言ってくださいという話でどんなでしょうかとというて局長が言ようんで、そういうことで皆さんにお知らせ……。

○委員（治徳義明君） 濟いません。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（治徳義明君） 要は、委員会が終わりますでしょ。その次の日から何度か下さいとお願ひしたんですけども、そのときにいただけなかったんで、もしもらえるんだったら……。

○委員長（下山哲司君） それは何か誤解じゃ。それは誤解。

○委員（治徳義明君） いや、そうなんです。

○委員長（下山哲司君） 絶対それはありません。

○委員（治徳義明君） 人に違いがあるんかわからんけど。

○委員長（下山哲司君） いやいや、そんなことは絶対ありませんから。今までそういうことはなかったわけです。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう治徳さん、恥ずかしい話はやめて、なかったら自分の説明不足があつたり勘違いもあつて、事務局もそういうことない、出しますと言よんじゃからそれでええがな、議運の委員長。こんな話するんだったらあしたまでするで、やめようや、おめえ。

○委員長（下山哲司君） それで、今私が一つつけ加え過ぎたんですけど、私が考えよったんですけど、こういう委員会があったというお題目だけはロッカーに入れましょうかという話を。

○委員（北川勝義君） それはええって。

○委員長（下山哲司君） いいですか。

○委員（原田素代君） だから、委員長判断を。

○委員長（下山哲司君） いや、ですから皆さんがそうしたほうが良いということになれば、そういうことを申し入れをお願いしておきますけど。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。確認を。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 全部の委員会をしたときには、その当日にはくれんでもできる場合があって、なった審議内容もあったりする。それは議事録くれえとか会議録くれえというのは、それはちょっと無理なわや。ただ、したことは次の日にはもらやあええが。それと、委員長がいまだに言ようにて必要ない、こういう大事なこっちゃから出しましょうというなら出してもらやあええし、お題目はどうのこうのというたら切りがねえんで、定例議会のときには必ず入っとなんじやから……。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 閉会のときには、それはペーパーレスのことがあるけえ、それは何のためにしょうん。逆行しょうるようになるけえやめましょう、それは。

○委員長（下山哲司君） わかりました。今北川委員が言われたので、それじゃあそのようにさせていただきますので、委員長さんがぜひ見ていただきたいという資料は委員長権限で配付してください。それ以外は、今申し上げたようなことでお願いしたいと思いますので。全協の席で皆さんに通達していただけますか、今の内容を。

○委員（北川勝義君） もうえかろう。

○委員長（下山哲司君） せんでもいいですか。

もしあれだったら私が。

それでは、他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長、済いません。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 戻るようで恐縮ですが、最初先ほど言った4ページの協議会の会議規則の問題ですが、この協議会っていうのは議会全体の協議会を指してるんですね。要するに委員会で協議会にかえることはよくありますよね。あれとは違うんですか。そこをちょっと整理して。

○委員長（下山哲司君） 事務局のほうからわかりやすく説明します。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　ここで会議規則として定めるものにつきましては、全員協議会、それから先ほど原田さんが言われました各常任の協議会もこの中に明記すれば可能であります。今現在、委員会を途中で暫時休憩にして協議会とかという表現を使っておるんですけど、実際には皆さんが使っておられる協議会という認識は、非公開のような意味のものを協議会という名称を使っておるだけでございますので、通常であれば委員会を暫時休憩にして、皆さんで意見交換をして再開をして委員会をすとかという形なんで、正式な協議会というのは、協議会だけで招集をかけて開催するケースを協議会という形で意見交換をする場という位置づけのことでございます。だから、常任の委員会の協議会もここへ入れるのであれば可能性はあると思います。

○委員（原田素代君）　ちょっと確認ですけど。

○委員長（下山哲司君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　可能性があるかどうかという問題ではなくて、従前、委員会としてそういうやり方をしてきました。それも入れるとしたらではなくて、それも自治法上定めてないのだから本来おかしいのだということなのですか。そこの認識を。

○委員長（下山哲司君）　ちょっとまとめさせてもらうていいですか。

○議会事務局長（奥田吉男君）　委員長。

○委員長（下山哲司君）　はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君）　今お手元の4ページの資料を見ていただけたらわかるかと思うんですけど、設けることができる規定なんです。だから、この議員の皆さんの中で、話し合いの中で、正式に常任の協議会についても入れようよということになれば入れることができる。ここで一番心配なのが、今現在は協議会だけ委員会で開催するということが少ないんですけど、もしそういうことがあるのであれば、明記しておけば公務としての位置づけと公務災害、そういったことの対応ができるという意味でのできる規定で入れることができるという意味です。

○議長（金谷文則君）　ちょっと済いません。

○委員長（下山哲司君）　はい、議長。

○議長（金谷文則君）　今お話がだんだん深く入っているんですけど、もう少しいろんな事例とかそれをピックアップして、それで皆さんのほうにお配りします。こうなったらこんなことがあるとか、今現状はこんなんだというのを出しますので、それを見ていただいて、今度の次の議運にも諮って全協のほうで皆さんで協議してもらおう。それまでの資料を今こういうのが見つかって、やらなきゃいけないのかどうなのかというのを今検討して、その場合にはこうだという例をつくりますので、それまでちょっと待ってやってください。

○委員（原田素代君）　はい。ちょっと関連でもう1つ確認ですけど。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 議会基本条例の中で議論の場の必要性がさんざん強調されてますけれど、あの議会基本条例の中で語られている議論の場としての協議会というイメージも、ここの中にあるのかないのか。要するに、それがないと基本条例違反にもなるんです。だから、そことの兼ね合いも考えてください。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） だから、済いません、議長。

いろいろな事例をつくって、それで皆さんにお示しをしますので、きょうはその辺のところでお願いをしたいと思います。

○委員（原田素代君） 注文です、それは。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何か自分らで肩を縛って足を縛って、今各委員会で協議会だけで招集するということはほとんど皆無じゃが。やりようって、これだけはどうしても事務局のほうとか執行部のほうとか委員会の中で、これは秘密会議にしてえと、協議会せんで今度は秘密会にしますというの問題じゃが、逆の話したら。ほなまた秘密会も入れにやおえんじゃねえかなあになるけえ、委員会のことはそのくれえで、議長もまた言われよんじゃろうけど、しときゃあ、定めることができるじゃから、委員会のとこまで立ち入らんでもええんじゃねえ。そうせなんたら、かた苦しゅう。今原田委員が言った議会基本条例のどうこう云々というんがもし絡みがありゃあ、それはせにやおえんと思うけど、違反ならあれじゃけど、そこんところをよう事務局と議長で例出してもろうて、余り縛りつけてがながんがんがんしょうて……。

○委員長（下山哲司君） ちょっとまとめさせてください。

○委員（北川勝義君） そねえなるんで、そうしましょう。

○委員長（下山哲司君） 議長の前段の相談の中で今ちょうど過渡期な、議員かわられてる時期ですから、システムのわかるような資料を提供するということと、協議を議長席でお願いするということとどめとんですけど、そういうことでよろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） そういうふうに理解してください。そういうことで。

他に委員さんありませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） ちょうどことし12月で最後の議会ということでございます。その後、例年ですと議会が終わった日に懇親会を行っております。できましたら、ことしもそういう形のものがやればなあというふうなことで御審議いただければと思いますので、御審議ください。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議運じゃからそんなことはせんでもええし、今までしてねえのにやったり始めたりする必要はねえような気がして、思います。決まることには従うけど、それ来ん人もおったりして、うちはまた相談して総務文教はやろうと思よんで、委員会でやったりするんで、また全部あって。それから会わんような、でえええ広え、顔合わさんのじゃったらやってもええんじゃけど、しょっちゅう会いよんのにええんかなあと思うて。というのは、全員が来て大変なことになるんじゃねえかと思うて。今時期に委員会ぐらい各負担出してしょんのはええけど、またやりようたら議員がまたやりようという、せんほうかええんじゃねえかなあと思います。

それから、これ議運じゃのうて全協ぐらいで言われえ。議運で言う話じゃねえ、そりゃあ。

○委員長（下山哲司君） 一応相談がございましたので、ここで言うていただいたんですが、全協の場で議長のほうから皆さんに相談するというごことをお願いしたいと思います。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） じゃあ、今を取り下げて全協のほうでお話をさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） そういうごことをお願いいたします。

委員さんのほうからありませんか、何も。

執行部のほうはありませんか。

○総務部長（前田正之君） 特にございません。

○委員長（下山哲司君） それでは、その他についてもないようですので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料6ページの表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このように申し出をいたします。

以上をもちまして第11回議会運営委員会を閉会といたしたいと思います。

ありがとうございました。

午後2時7分 閉会